

令和3年度 第1回 尼崎市社会保障審議会 議事録

日時：令和3年4月22日（木）18時～19時

場所：尼崎市役所 北館4-1 会議室

1 開会

○事務局

皆様、お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今から、「令和3年度 第1回尼崎市社会保障審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様方には、平素より、本市の福祉行政にご支援、ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

委員長が決まりますまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出欠状況 及び 本日の資料について、事務局より確認させていただきます。

○事務局

現在の出席委員は、27人中19人でございます。

尼崎市社会保障審議会規則第4条第1項の規定により、会議成立の定足数は委員の過半数ですので、本日の会議は成立しております。なお、本日、傍聴はございません。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

<事前送付資料の確認>

2 委員委嘱

○事務局

それでは、次第2の委嘱状の交付に移らせていただきます。

委嘱状は、本来であれば委員の皆様お一人ひとりに交付すべきところですが、本日の会議はZOOMを併用しての開催とさせていただいていることから、委員の皆様には事前に委嘱状を郵送でお送りさせていただいております。ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3 市長挨拶

○事務局

続きまして、次第3の尼崎市長から、ひとことご挨拶申し上げます。

○市長

社会保障審議会の委員の皆さまには、実は概ね引き続きお引き受けいただく方ばかりですが、改めて委嘱をさせていただくタイミングということでご挨拶をさせていただきます。いつも本当にお世話になり、改めましてありがとうございます。

令和3年度もコロナ禍という状況でのスタートとなりましたけれども、私たちはまさにこういう状況こそ地域の力が試される、社会保障のあり方が、ある種こういうポストコロナを踏まえて議論していくべきタイミングだということも強く意識しながら、また気持ち新たに取組みを進めていきたいと思っております。引き続きのお力添えを何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年度は、この審議会では、高齢者の保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者の計画という大きな計画2つの改定作業をお願いいたしました。

また、委員長のもと、専門分科会が立ち上がりながら議論していただいているこの社保審ですが、それが縦割りになってしまわずに全体的な包括的な共生地域社会をどう作っていくのかという視点で、具体的な協議体、会議体も運営していただき、そこから具体的な提言、提案もいただいたところです。大変心強く思っておりますし、それを皆様と一緒に、しっかりと地域で具現化していく、形にしていくことが非常に重要だと改めて受け止めているところでもございます。

今年度につきましても、地域福祉計画の改定など、色々な取組みが予定をされておりますが、やはり私たちは計画を作っただけではなく、地域の実態がどうなっているのか、私たちがちゃんと繋がれているかどうかというところをしっかりと皆様と意見をいただき共有しながら、地に足のつ

いた社会保障がしっかりと息づく尼崎を引き続き目指していきたいと思ひます。
皆さまには大変お世話になりますけども、本年も何卒よろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。
市長につきましては、他の公務のためここで退席させていただきます。

4 委員及び市職員紹介

○事務局

それでは、次第4の委員及び市職員紹介に移ります。
資料2の名簿のうち、今回新たに委嘱させていただきました委員が1名おられますので、ご紹介させていただきます。

○事務局

続きまして、今年度異動のありました市職員につきまして、紹介させていただきます。

5 委員長、副委員長の選出について

○事務局

それでは、次第5に移らせていただきます。
当審議会は、尼崎市社会保障審議会規則第2条第1項に基づき、「委員長」、「副委員長」を置くこととなっており、委員長及び副委員長の選出は、規則第2条第2項に基づき、委員の互選により選出していただくこととなっております。
つきましては、まずは委員長の選出について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思ひます。何かございますでしょうか。

○委員

委員長につきましては、長年、社会保障審議会に関わっておられ、前委員長である委員が適任であると思ひます。

○委員

私も、委員長に委員の推薦に賛成ですのでよろしくお願ひします。

○事務局

ただいまご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。
本日はZoomを併用しての会議のため、異議がございましたら、ご発言をお願いいたします。

【異議の発言なし】

ご異議がないようですので、委員に委員長への就任をお願いしたいと思ひます。
なお、通常であれば、この後、委員長席へご移動いただくのですが、本日はZoomを併用しての会議のため、委員長席に代わるものとして、これより、委員長の前に委員長用の表示パソコンを設置させていただきます。

○事務局

続きまして、副委員長の選出について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思ひます。何かございますでしょうか。

○委員長

僭越ですが委員長にご推薦いただきましたので、私から委員を推挙申し上げたいと思ひますが、皆様いかがでしょうか。

【異議の発言なし】

○事務局

ご異議がないようですので、委員に副委員長への就任をお願いしたいと思います。
委員におかれましては、Zoomでのご出席のため、これより事務局で委員のZoom表記を「副委員長」と変更させていただきます。

それでは、ご就任いただきました委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

○委員長

先ほど市長からのお言葉がありましたように、この社会保障審議会は各分科会があり、その分科会での決定を優先するという、そしてその分科会で、いわば国がこういう計画を作りなさいという大きなガイドラインを設けております。それに沿って、かつ、尼崎市らしい、例えば障害者の分野、あるいは高齢者の分野ということで、様々な工夫をしながらやってきました。これも、ここにいらっしゃる委員の皆さん全員の積極的なご参加と、そして何よりも知識、経験に根差したご意見を伺うことで、成果のある計画づくりなり、あるいは行政に対する答申ということができてきたように思います。

私自身は、全体の委員長ということですので、それぞれの分科会の委員の皆さん、そして、その分科会を預かってくださっている会長の皆さんのご発言、あるいはリーダーシップを大事にしながら、全体に取りまとめるということで、何よりも皆さんのお力を結集していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございます。

続きまして、ご就任いただきました副委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。副委員長、よろしく願いいたします。

○副委員長

改めてどうぞよろしくお願い申し上げます。

本審議会では、主に高齢者保健福祉専門分科会を担当させていただいております。委員長をはじめ、皆様方にご鞭撻いただきながら、微力ではございますけれども、尼崎市の社会保障、社会福祉行政に貢献していきたいと存じております。どうぞ皆さまよろしく願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、委員長、副委員長の選出が終わりましたので、規則第2条第3項に基づき、以後の議事進行は、委員長にお願いします。委員長、よろしくお願いします。

6 担当する専門分科会について

○委員長

それでは、早速ですが、次第6に移ります。

今年度より3年間、各委員がご担当いただく専門分科会について、事務局から配布の資料2の通り、割振りの案をご提示させていただいております。委員の皆様の見解や専門性を考慮した割振りということで事務局案が提示されておりますけれども、ご確認いただいた上で、これで良いでしょうかとのお伺いがございます。

各委員の皆様方、よろしいでしょうか。

【異議の発言なし】

○委員長

ご異議がないようですので、担当する専門分科会については事務局案を承認いただいたということで進みたいと思います。ありがとうございます。それでは、資料2の「(案)」をお消し下さって、決定ということにしたいと思います。

今後は、各専門分科会に分かれての熱心な審議のほど、よろしくお願いします。

7 報告事項

○委員長

それでは、次第7に移ります。

社会保障審議会の各専門分科会の令和3年度のスケジュール等について、各専門分科会の事務局より報告してもらいます。

それでは、事務局から地域福祉専門分科会及び計画策定部会についてお願いいたします。

○事務局

【地域福祉専門分科会及び計画策定部会について説明】

○委員長

説明は以上になります。何かご質問等はありませんか。

それでは、次に「障害者福祉等専門分科会」のご説明をお願いします。

○事務局

【障害者福祉等専門分科会について説明】

○委員長

説明は以上になります。何かご質問等はありませんか。

それでは、次に「高齢者保健福祉専門分科会及び地域包括支援センター運営部会について」の報告をお願いします。

○事務局

【高齢者保健福祉専門分科会及び地域包括支援センター運営部会について説明】

○委員長

説明は以上になります。何かご質問等はありませんか。

それでは、「民生委員審査専門分科会」のご説明をお願いします。

○事務局

【民生委員審査専門分科会について説明】

○委員長

続きまして、同じく事務局から「市民福祉総合政策学識者会議」のご説明をお願いします。

○事務局

【市民福祉総合政策学識者会議について説明】

8 その他質疑応答・閉会

○委員長

ありがとうございました。駆け足で各分科会のスケジュールと審議内容についてご説明いただきましたが、皆様からご質問やご提案がございましたらお受けしたいと思います。

ここにおいての委員の皆様は、プラスされて分科会や専門員、場合によっては特別委員になりますので、その英知を結集して成果を出していただければありがたいと存じます。

最後に局長より挨拶をお願いします。

○健康福祉局長

改めまして、健康福祉局長でございます。

本日はこの遅い時間で、またコロナ禍において緊急事態宣言が出るというような状況の中でご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、今年度の社保審のスケジュールのご説明ももうしあげましたが、このコロナ禍においてなかなか厳しいもボリュームたっぷりのスケジュールで皆様をお願いしなければならないということで大変申し訳なく思っておりますが、何卒ご支援いただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

市長の挨拶の中にもございましたが、昨年度は障害の計画と高齢者の計画、市民福祉総合政策学識者会議からの提言をいただいており、昨年度から進めてはおりますが地域福祉計画の策定をこれから進めていくということになります。この地域福祉計画についてはいただいたご提言をベースにしっかりと具体的な計画として進めていきたいと考えております。

また、市長も申しておりましたが、計画を作ることが目的ではございませんので、皆様から頂いたご意見を計画の中に盛り込んで着実に実行していくことでしっかりと進めていきたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様にはご指導ご支援よろしくお願いしたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○委員長

ありがとうございました。なかなか ZOOM だと議論がしにくいですが、ぜひ分科会でも英知を結集していただいて、なお一層この福祉の行政の向上のために我々一同貢献していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは閉会します。

以 上